

やわたはま

議会だより

発行

八幡浜市議会

編集

議会だより編集委員会

平成20年11月1日

vol. 14



第4回 市内小学校陸上運動記録会

9月定例会

平成20年9月八幡浜市議会定例会は、9月8日に開会し、18日間の会期で9月25日に閉会しました。

この定例会において、市長提出の予算案8件、条例案3件、同意案1件、認定3件、報告30件、その他8件と、議会から14件、計67件が上程されました。その内、認定3件については、継続審査となり、その他については、可決、承認、同意されました。

一般質問

今定例会では、5人の議員が一般質問に立ち、八幡浜港振興ビジョン、ごみ処理行政、孤独死ゼロ作戦、防災・危機管理、八幡浜港(港湾・漁港)振興ビジョンを見直し地場産業の振興を、地域と人権対策、市立八幡浜総合病院の存続のために、特定(防除)植物に指定された「オオキンケイギク」の駆除、学校の耐震改修対策、港湾埋め立ての土壌調査、公営住宅の地上デジタル放送、市立八幡浜総合病院の現状と救急、道路整備、教育行政、地域医療の確保、財政運営について、市長はじめ関係理事者の考え方をいただきました。その主な質問、答弁の要旨を掲載いたします。

一般質問者

大 城 一 郎
 遠 藤 素 子
 清 水 正 治
 上 脇 和 代
 宇 都 宮 富 夫

(発言順)

(注)掲載した順序と一般質問者発言順は一致しません。

防災・危機管理

問 最近の集中豪雨について、

これまでとは様相を異にしている。当市で、もし1時間に200ミリといった集中豪雨が降ったとき、どのようなことが想定されるのか。また、情報の提供、市民の心得や避難について訓練が必要だと思いがいなか。

答

議員指摘のとおり、近年局地的な集中豪雨が多発し、日本各地で甚大なる被害が発生している。

市の過去の記録的な豪雨としては、昭和18年7月21日から24日にかけて700ミリを超す豪雨となり、千

丈川が新開町、木多町あたりから氾濫し、古町、広瀬で軒先まで浸水、昭和通り付近では沼と化した。

また、日土では喜木川が氾濫し、役場が流され、保内町でも住宅の浸水や橋の決壊及び大規模な土砂崩れが発生したとの記録がある。

そこで、現在の集中豪雨に対する対応としては、国の総合防災流域事業に千丈川が指定され、今年度県が浸水想定区域等の調査を行い、来年度には市が洪水時の円滑迅速な避難を図るためのハザードマップを作成する予定になっている。

また、10月12日には八幡浜市総合防災訓練を実施し、市内全域で自主防災会の避難訓練やミニ防災訓練を行う予定である。

南海地震を想定した訓練ではあるが、防災の基本である自分の命は自分で守る自助と隣保協同の精神で助け合う共助の精神を広く市民に啓発することにより、あらゆる災害に対応できるまちづくりを目指していきたい。

9月定例会日程

9月8日 開会宣告

市長招集挨拶

諸般の報告・会期の決定

選挙第1号～第3号

報告第1号～第30号、認定第1号～第3号、

諮問第2号、議案第58号～第74号

(提案者の説明)

議会運営委員会委員の補充選任

9月11日 一般質問(5名)

9月16日 報告第1号～第6号、報告第13号～第21号、

報告第23号～第25号、認定第1号～第3号、

議案第58号～第75号

(質疑、委員会付託)

報告第7号、報告第22号、報告第26号～第30号

(質疑)

報告第8号～第12号、諮問第2号

(質疑、討論、採決)

9月17日 総務・民生文教・産業建設委員会開催

9月25日 報告第1号～第6号、報告第13号～第21号、

報告第23号～第25号、議案第58号～第75号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

同意案第1号

(提案者の説明、質疑、討論、採決)

議員提出議案第1号～第6号

(提案者の説明、質疑、討論、採決)

市議会推薦第1号

議会運営委員会委員の補充選任

市長閉会挨拶

閉会宣告

市立八幡浜総合病院

問 今年4月から内科外来診

療については、開業医の紹介が必要となっているが、現在までの状況について伺いたい。

答 平成20年4月から7月ま

での4カ月間で、内科外来の紹介状の状況については、診療所や開業医からの紹介分が322件、患者様御自身が持参された分が29件で、合わせて351件となっている。

問 前年同期と比べると、23

件増加している。
答 救急医療について、市立病院は八西地区の救急患者を365日、24時間の受け入れは困難ということで、毎週水曜日と土曜日、2次救急の対応を休止したが、その後の救急搬送の状況、市内外の病院との連携、特に市外の病院への受け入れ状況等伺いたい。

答 休止後の水曜日と土曜日

の状況であるが、8月末までの3カ月間で、総件数では、不搬送を含めて昨年の132件から今年は96件と大幅に減少している。その

うち、宇和島市に14人、松山市へ7人、大洲市へ7人の救急患者が搬送されている。

また、軽症の患者様については、八幡浜医師会の御理解のもと、市内の医療機関でも受け入れをいただいております。全体的に大きなトラブルは発生していない。

問 市立病院の建替えにつ

てはどのように考えているか。財政面も含めて伺いたい。

答 市立病院の建替えにつ

ては、施設が老朽化しており、災害拠点病院としての機能を果たす上で必要であり、医師のモチベーションを高めるという意味でも必要であろうと思うので、財政面を含め改革プランの策



市立病院

定に合わせ、病院整備についても検討していく。

なお、平成15年度に策定したプランでは事業費が130億円となっているが、医療環境、財政事情も当時とは大きく変わってきているので、真に必要な機能を果たすための適正な規模、事業費について見直し、十分に検討していきたいと考えている。

教育

問 教育委員会の役割、権限、

現状と課題及び今後のあり方について、伺いたい。

答 本市教育委員会は、定例

会を毎月1回確保し、教育委員5人の合議制を大切に、十分な議論がされるよう時間確保をしている。

また、現在の教育委員会は、学校教育関係者に偏ることなく、豊かな行政経験の持ち主や市PTA連合会、市補導委員会等で活躍された方の陣容となっている。教育委員の中には小・中学生の保護者も含まれており、地域住民の声が十分反映できる体制ではないかと自負している。

教育委員会としても、校長、教頭合同会議や市教育研究大会などにも積極的に参加するとともに、各校や園の学校視察には必ず参加し、人事面はもとより予算や施設、設備の面でも現場の声を吸収している。

学校現場に権限を与え、校長のリーダーシップのもと、自主的な学校運営ができるようサポートし、各校の活性化と特色ある学校づくりを支援している。

問 地方教育行政法の一部を

改正する法律の施行により、教育委員会は学識経験者の知見を活用し、活動状況の点検と評価を行うこととされた。改正のねらいと本市での取り組みについて、伺いたい。

答 この改正法の概要につ

ては、教育委員会の責任体制の明確化を初めとする教育委員会のあり方について改正がなされている。この中に、教育に関する事務の管理、執行状況の点検及び評価の実施が義務づけられ、今年度中に点検評価を行うよう県の指導があった。

教育委員会は、毎年、こ

の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することになった。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することとされている。

点検評価の導入の目的としては、市長部局から独立した教育委員会が教育行政を執行するに当たり、事前に立てた基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものであると考えられ、また教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実したものである。趣旨から行うものである。

現在、本市教育委員会も平成19年度の事務事業の点検及び評価について12月議会に報告書を提出し、公表できるように準備を進めているところである。

ゴミ処理

問 八幡浜南環境センターの使用期限と候補地選定状況について、伺いたい。

答 八幡浜南環境センターの使用期限については、機械施設の物理的耐用年数である15年をめどに、平成24年度末までとしている。

現在、ごみ処理広域化に向け、2市1町で構成する「八幡浜ブロックごみ処理広域計画推進協議会八幡浜地区部会」での合意に基づき、平成21年2月末までに適地選定が行われるよう作業を進めているところである。

今まで、申し上げてきたとおり、地元の確約書を遵守する考えは今も変わっていない。

問 指定ごみ袋の料金について、以前ごみ減量対策への対応などの観点から適正な料金を検討すると答弁されて

いたが、その後の検討内容について伺いたい。

答 旧八幡浜市と旧保内町においてはおみの分別方法に違いがあったため、合併協議の中で分別方法については八幡浜市の例により統一し、指定ごみ袋料金については保内町の例により調整することとなり、料金の設定を行ってきた。

合併当初は、おみの分別方法の統一化に重点を置くことの認識で一致し、平成19年度から旧保内町においても10種分別に切りかえ、全市的な分別方法となり、現在において住民の意識も浸透してきたところである。

指定ゴミ袋の料金については、平成21年度に八幡浜市ごみ問題検討委員会を再開し、ごみ袋の料金及び規



南環境センター

格等の問題を含め、おみの減量対策とごみ問題全般について再検討していただき、循環型社会の構築に向け努力したいと考えている。

問 今なお絶えない不法投棄に対し市が設置した監視カメラについて、その設置効果を伺いたい。

答 平成19年度に移動式監視カメラを購入し、市道双岩鳥越峠線の頂上付近に設置をしている。

昨年と比較すると、不法投棄されたおみの量は大変少なくなっており、効果は一目瞭然である。

設置後、警察への通報は1件あり、現在捜査中である。今後も、おみの不法投棄に関しては、警察と協議の上、毅然とした対応をとっていききたい。

オオキンケイギクの駆除

問 平成16年4月、外来生物による生態系、人命や健康に対する被害を防止するため、特定外来生物法が制定され、翌年6月1日から施行されている。

数年前、双岩のフラワーズンがこのオオキンケイギクで覆われたとき、そのきれいさに感動を覚えたものであるが、最近それが特定外来生物に指定され、栽培も販売も他人に譲ることも禁止されていることを知った。

答 そこで、早急に周知徹底が必要だと思いが、いかがか。

問 近年、特定外来生物による生態系等に係る被害が問



オオキンケイギク

題になっっている。

議員指摘の市民スポーツパーク、フラワーズンにオープン当初から植栽されていたオオキンケイギクについては、平成18年度中に駆除をした。

フラワーズン以外の生息状況については、フラワーズン進入路に一部生息しているほか、フラワーズン周囲の遊歩道にも少量ではあるが、生息している。

今後、公有地内の現在生息しているオオキンケイギクの駆除についても順次行っていきたい。

なお、個人的に栽培をされていることに関しては、広報等を通じて周知徹底を図りたいと考えている。

公営住宅のデジタル放送

問 あと3年後、現在使われているアナログ式テレビが使えなくなる。

そこで、公営住宅の地上デジタル放送について、伺いたい。

答 当市の公営住宅においては、現在ほとんどの団地が1棟ごとに共用アンテナや

増幅器を備えた共視聴設備により、地上波アナログ放送のテレビを見るようになってくる。

平成23年7月24日、地上デジタル放送に完全移行された場合、現況の設備で地上デジタル放送が受信可能かどうかは、当初設置された機器の特性により対応状況が異なるため、個別に調査を行う必要がある。

そのため、状況調査を現在市内の業者により実施しているところである。

現況報告とともに、設備改修案を含めた報告書が11月末に提出される予定となっている。

なお、既にCATVに棟全体で加入または個別に加入されているところについては、CATVからのレンタル機器やデジタル対応テレビ等によりデジタル放送の視聴が可能となっている。木造住宅等の当初から個人所有の個別アンテナでテレビをご覧いただいている住宅では、入居者で対応していただく必要がある。

また、共視聴設備が地上デジタル対応であっても、

テレビそのものは個人でデジタル対応テレビまたはチューナーをそろえていただくことは必要である。

地上デジタル放送を受信する上で必要な設備改修は、報告書の内容を検討した上で平成21年、22年で実施する予定である。

孤独死ゼロ作戦

問 当市での孤独死の実態とその背景、またそれに対しての対策について、伺いたい。

答 議員質問の孤独死とは、日ごろより周囲の方との交流もなく、死後一定期間発見されることもなく放置されているものと思うが、そのような事例に該当する方は、新市以降はなかったと考えている。

ただし、今後は核家族化がなお一層進み、子供が都会へ出て、高齢になる親御さんたちだけが市内に残るケースがふえることや、御近所の間関係がますます希薄になることから孤独死の心配は増えるものと思う。そのため、当市においては

ひとり住まいの方や高齢者のみの世帯の皆さんを対象にさまざまな支援を行っている。

まず、民生委員さんや見守り推進員さんの御協力をいただき、日ごろから高齢者の皆さんの御様子伺いや安否確認をお願いしているところである。それ以外にも保健センターの6名の訪問看護師が、特に日常生活に支障がある病弱な方を中心に定期的に家庭訪問を行い、孤立しないよう予防的な支援をしている。

また、ひとり住まいや高齢者のみの世帯には、希望により緊急通報システムを設置して緊急通報発生時における迅速な救援体制を図っている。

現在、市内では113世帯の方に利用をいただいているが、緊急の場合以外で



もオペレーターが定期的に電話を入れ、健康状態を確認することによって高齢者の皆さんに安心感を持って生活していただけるように努めている。

財政運営

問 財政当局は大変苦勞をされていると思うが、本市の財政運営のポイントについて、伺いたい。

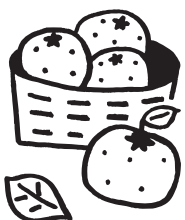
答 本市の財政状況は、歳入面では、本年度の市税は所得の減少による個人市民税の減少、不均一課税の解消による固定資産税の減少が見込まれている。

普通交付税は、地方再生対策費の算定などにより2億5千686万6千円増加したが、特別交付税は合併に対する支援措置の終了により減少する見込みであるので、全体では若干の増加にとどまると見込んでいる。

なお、総務省の平成21年度概算要求で、地方交付税は平成20年度より6千億円少ない額、3・9%減少としており、交付税の抑制は続いている。

歳出面では、義務的経費のうち人件費は、職員数は減少しているものの退職金の増加により横ばいとなっている。扶助費は、少子・高齢化や経済状況の悪化などで増加している。公債費は横ばいであるが、市債の発行の抑制や繰上償還の効果が平成22年度からあらわれる見込みである。繰出金は、医師不足等により市立病院の経営が急激に悪化したため、例年より増額している。

本市の財政運営のポイントとしては、本年度から取り組んでいる行政評価システム導入等によりさらなる行政改革を行い、歳出を削減し、各種施策の優先順位についての厳しい選択を行い、限られた財源の重点配分と経費支出の効率化を図っていく。



委員会のページ

今定例会に提出され3常任委員会に付託された議案36件についての審査が行われました。その主な内容は次のとおりです。

総務

▼行政評価システム策定業務委託料

問 行政評価システムについては、企画、計画(P)、実施(D)、点検と是正(C)、見直し(A)、このPDCAを循環させることにより、適切で効率的な行政運営を行うということであるが、経験上PDCAまではいくが、(A)の見直しに返すことがむずかしい。これができるなら実行性のあるシステムにならないと思うが。

答 先般の総務委員会の行政視察報告を注意深く聞かされていた。

行政評価システムの構築にあたっては、先進地の事例を参考にし、また専門家の意見を聞きながら、当市にあうベストなシステムにしたい。なお、議員指摘の点についても、留意をし、作業に取組む。

▼財政調整基金費

問 今回の補正で、八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合からの出資金返還収入3億4千413万6千円等を財源に、約4億3千万円を財政調整基金に積立てをされているが、現在の財政調整基金の残高は、どの程度となっているのか。

答 19年度末の財政調整基金の残高は、10億9千799万1千円であった。今年度、20年度は、予算上すでに約6億3千万円を取り崩しており、今回の9月補正で議員指摘のとおり4億3千万円を積立てるようになっている。

予算ベース上であるが、20年度末の財政調整基金の残高は、約8億9千万円となっている。

問 財政調整基金の残高、19年度末で約11億円、予算ベース

ス上であるが20年度末で約9億円、仮に出資金返還収入3億円余りがなかったとすると、財政調整基金は、もう底をつくような状況になってきている。となると、近い将来、予算が組めなくなるような状況が来るのではないか。

答 議員指摘のとおりである。現時点では、財政調整基金が、枯渇しないよう、何とか歳出を抑制していくしかない。

民生文教

▼市民スポーツセンター条例の制定

問 指定管理者導入の目的及びメリットは何か。

答 プールの業務委託が3年を経過し、契約の見直し時期にきていること。また、景気の低迷や利用者の少子化といった社会背景において、年々収入が減少し財政負担が増加する傾向にある中、施設老朽化に伴う補修、さらには国体(2017年)のバレーボール会場になった場合等を考慮すると、市民への負担を出来るだけ軽減するためには、まず歳出削減を図るべきではないかとの考えからである。導入



市民スポーツセンター

により、1割から1割5分程度の削減を見込んでいる。

問 利用料金の改定は選定業者により行われるのか。また、当施設は、効率化を重視する目的では建設されていないはずであるので、そこを忘れずにいただきたい。

答 利用料金の改定を行う場合は、教育委員会と協議して行うこととなっており、現在、市としては改定を考えていない。理念については、今までどおりの形の中で行っていたらどうか業者にお願ひしたいと考えている。

問 公募するということであるが、周知方法及び業者の決定はどのように行うのか。また、県下各市における同様施設の指定管理者導入状況

答 状況はどうなっているか。市のホームページ及び広報等で行う準備を進めている。選定委員6名による判定を行い、基準を満たしていれば応募が1業者であっても決定する。県下においては、四国中央市、新居浜市、今治市、東温市、松山市、大洲市が既に制度の導入を行っている。

◎ なお、公募及び決定後の周知方法については、市民に広く深く行っていただきたい。また、業者決定に至るまでの経緯については、公平・公正を保ち、できる限りの公表を行ってほしいという要望がありました。

問 介護保険システム変更委託料の金額が意外に大きいのは、委託先と現在使用しているシステムの機器メーカーが異なっているからなのか。

答 今回、システム変更については、現在使用しているシステム機器メーカーと同一業者に委託したが、介護保険の制度改正及び後期高齢者医療関係との情報交換をするための新項目を多数追加する等の必要があり、この金額となった。

▼介護保険特別会計補正予算

産業建設

▼えひめオリジナル産地
育成事業補助金

問 これは県が3分の1で市が3分の1の負担で、県が開発した新品種甘平についての補助であるが、質疑の時に栽培技術に問題があるという答弁であったが、具体的にはどういうことであるのか。

答 肥培管理が非常に難しいということであるが、現在八幡浜管内において60アールくらいで栽培されており、昨年度も東京市場あたりで販売の試みを行っている。品質が良くて出来た物が高価に売れるのであれば、販売戦略としては非常にいいだろうということ、新たにこの品種を推奨品目にするかどうかを検討している。

▼(仮称)八幡浜市新火葬場
建築工事請負契約の締結

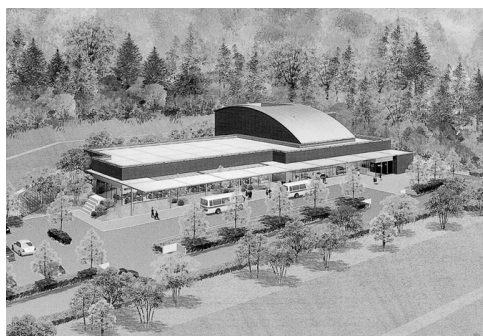
問 入札に提示する予定価格は、設計業者が積算した設計金額を基準として決定するが、この火葬場はかなり以前に設計しており、設計時に比べると鉄骨等の資材がかなり高騰しており、当時の設計金額を基準とした

この額で落札した業者は、その額で工事を行うことができるのか、できない場合の措置はどうするのか。

答 国土交通省からの通達に単品スライド条項があり、設計した段階から、または工事期間中に著しく物価が高騰した場合、物価の値上がり率が1割を超える場合において、業者からの申し出があれば、設計変更により物価に応じた設計を行うよう指示されている。

問 この設計変更により、既
に落札された入札結果はどのように変わってくるのか。

答 設計変更で増加した金額に落札率を乗じて出た金額が、実際の増額分になる。設計変更で増額した分をそのまま増額するのではなく、落札率を反映させて増額することになる。



新火葬場イメージ図

9月定例会で決まった主なこと

- ◎ 専決処分報告（八幡浜市手数料徴収条例の一部を修正する条例の制定）
- ◎ 専決処分報告（八幡浜市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定）
- ◎ 専決処分報告（平成19年度八幡浜市一般会計補正予算（第8号））
- ◎ 専決処分報告（八幡浜市市税条例の一部を改正する条例の制定）
- ◎ 専決処分報告（八幡浜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）
- ◎ 専決処分報告（八幡浜市都市計画条例の一部を修正する条例の制定）
- ◎ 専決処分報告（市道舟木谷両家線事故の相手方との和解及び損害賠償の額の決定）
- ◎ 専決処分報告（人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること）
- ◎ 谷 明則氏（新任）
- ◎ 専決処分報告（固定資産評価審査委員会委員の選任）
- ◎ 門田完司氏（再任）
- ◎ 宮崎秀次氏（再任）
- ◎ 三好和夫氏（新任）
- ◎ 専決処分報告（教育委員会委員の任命）
- 井上 守氏（再任）
- ◎ 専決処分報告（八幡浜市公共下水道八幡浜浄化センターの建設（合流改善）工事委託に関する協定について）の議決変更）
- ◎ 専決処分報告（新たに生じた土地の確認）
- ◎ 専決処分報告（字の区域の変更）
- 大島地先
- ◎ 専決処分報告（八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合規約の変更）
- ◎ 専決処分報告（八幡浜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）
- ◎ 専決処分報告（八幡浜市及び保内町の廃置分合に伴う八幡浜市国民健康保険税条例の適用の経過措置に関する条例を廃止する条例の制定）
- ◎ 専決処分報告（平成20年度八幡浜市一般会計補正予算（第1号））
- 7億5千188万6千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ19億2千58万8千円とする
- ◎ 専決処分報告（平成20年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算（第1号））
- 8億6千1万3千円を追加し、
- 歳入歳出の総額をそれぞれ33億5千356万4千円とする
- ◎ 専決処分報告（平成20年度八幡浜市日土財産区特別会計補正予算（第1号））
- 100万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億3千1千円とする
- ◎ 専決処分報告（北浜野積場における自動車破損事故に係る相手方との和解及び損害賠償の額の決定）
- ◎ 専決処分報告（八幡浜市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例の制定）
- ◎ 専決処分報告（八幡浜市議会議員の議員報酬等に関する条例の制定）
- ◎ 専決処分報告（八幡浜市報酬及び費用弁償等支給条例及び八幡浜市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定）
- ◎ 八幡浜市土地開発公社の経営状況について
- ◎ 宇和海文化都市開発株式会社の経営状況について
- ◎ 平成19年度八幡浜市健全化判断比率及び資金不足比率の報告
- ◎ 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること
- ◎ 吉田君代氏（再任）
- ◎ 日土小学校改築改修（中・東校舎）建築主体工事請負

- 契約の締結
契約金額
2億265万円
株式会社一宮工務店
- ◎(仮称)八幡浜市新火葬場
建築工事請負契約の締結
契約金額
6億9千300万円
株式会社大任建設
- ◎(仮称)八幡浜市新火葬場
電気設備工事請負契約の締結
契約金額
1億5千78万円
株式会社デンカ
- ◎(仮称)八幡浜市新火葬場
火葬炉設備工事請負契約の締結
契約金額
1億7千640万円
株式会社宮本工業所
- ◎八幡浜市公共下水道八幡浜浄化センターの建設(台流改善) 工事委託に関する協定
- ◎八幡浜市公共下水道八幡浜浄化センターの建設(改築) 工事委託に関する協定
- ◎八幡浜市公益法人等への職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市民スポーツセンター条例の制定
- ◎八幡浜市消防団条例の一部を改正する条例の制定
- ◎平成20年度八幡浜市一般会

- 計補正予算(第2号)
9億9千83万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ201億9千341万8千円とする
- ◎平成20年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
5千923万9千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ54億3千431万3千円とする
- ◎平成20年度八幡浜市老人保健特別会計補正予算(第1号)
15万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ6億9千542万1千円とする
- ◎平成20年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算(第2号)
176万1千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ33億5千532万5千円とする
- ◎平成20年度八幡浜市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
367万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ9千465万2千円とする
- ◎平成20年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
1千544万3千円を追

- 加し、歳入歳出の総額をそれぞれ30億6千670万6千円とする
- ◎平成20年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)
675万7千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ2千831万2千円とする
- ◎平成20年度市立八幡浜総合病院事業会計補正予算(第1号)
収益的収入から2億8千830万7千円を減額し、41億9千627万3千円、収益的支出から8千956万6千円を減額し、47億1千961万3千円とする
- 資本的収入に1億4千766万1千円を追加し、2億8千838万6千円とする
- ◎愛媛地方税滞納整理機構規約の変更
- ◎監査委員の選任
宇都宮 富夫
- ◎農業委員会委員の推薦
上田 浩志
井上 和浩
上 脇 和代
魚崎 清則
- ◎核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書の提出
- ◎国による公的森林整備の推

- 進と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出
- ◎新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出
- ◎医師不足の解決と地域医療を守ることを求める意見書の提出
- ◎八幡浜市議会会議規則の一部を改正する規則の制定
- ◎副議長の辞職
二宮 雅男
- ◎副議長の選挙
大城 一郎
- ◎議長の辞職
宮本 明裕
- ◎議長の選挙
上田 竹則
- ◎議会運営委員会委員の補充選任
大城 一郎
- ◎南予水道企業団議会議員の補充選挙
上田 竹則
- ◎決算審査特別委員会設置
- ◎決算審査特別委員会委員の選任
委員長 兵頭 孝健
副委員長 大城 一郎
委員 井上 和浩
遠藤 素子
武田 成幸
住田 和信
中岡 庸治
宮本 明裕
大山 政司

編集後記

「議会だより」第14号をお届けします。ゆっくり目を通してください。

「議会だより」について、ご意見をお願いします。

議会事務局 ☎223111

議会を傍聴しませんか

次の定例会は12月に開かれます。

傍聴席は市役所7階にあり、52席用意されております。

傍聴席入り口には、氏名・住所をご記入のうえ、傍聴してください。

◎議会運営委員会委員の補充選任

井上 和浩
萩森 良房

